

簡易水道事業の上水道事業への統合に伴う

水道料金及び維持管理体制について

本市では、平成 22 年 3 月に簡易水道事業統合計画を立案し、ほとんどの簡易水道事業を上水道事業へ統合する計画とし、事業統合の準備を進めてきました。

統合する平成 29 年 4 月からは、今まで市長部局で行っていた簡易水道事業の維持管理業務や施設整備事業などの業務を水道局で実施することになります。このことについて、下記のとおり報告します。

記

1 事業統合

本市の簡易水道事業統合計画に基づく簡易水道事業などは平成 29 年 4 月から全て上水道となります。(図 1 鳥取市簡易水道事業 水道地図)

2 水道料金

現在の簡易水道地域の水道料金は統合後 3 年経過後に上水道料金に統一する予定です。

基本料金 (1 か月分／税抜き)		
口径	上水道	簡易水道地域
13 mm	460 円	950 円
20 mm	1, 250 円	
25 mm	2, 120 円	1, 480 円
30 mm		
40 mm	6, 500 円	3, 800 円
50 mm	11, 200 円	5, 950 円
75 mm	30, 400 円	13, 390 円

従量料金 (1 か月分／税抜き)		
使用水量	上水道	簡易水道地域
0 m ³ ～10 m ³	46 円	72 円
11 m ³ ～20 m ³	100 円	
21 m ³ ～30 m ³	134 円	
31 m ³ ～40 m ³		
41 m ³ ～50 m ³	161 円	83 円
51 m ³ ～200 m ³		
200 m ³ ～	200 円	99 円

※ 1 か月 20 m³使用した場合の料金比較(メーター口径 13 mm)
上水道：1, 920 円(税込 2, 073 円) 簡易水道地域：2, 390 円(税込 2, 581 円)

- ・現在の地元管理簡易水道（鳥取地域・国府地域・用瀬地域・佐治地域の内、22 事業）の料金は市管理に移行後、他の簡易水道地域と同様になります。
- ・上水道料金は次年度以降の料金改定について水道事業審議会において審議中。

3 維持管理体制（担当窓口など）

- ・水道料金支払窓口

水道料金の支払いは、口座振替制と窓口納付制があります。窓口納付の場合は、市内金融機関の窓口のほか、コンビニエンスストアでも支払いができます。

また、各総合支所の窓口でも従来どおり水道料金の支払いができます。

- ・水道施設の維持管理、水道の使用開始や使用中止などの担当窓口

鳥取地域、国府地域、福部地域……水道局国安庁舎

河原地域、用瀬地域、佐治地域……(仮称)水道局南地域営業所(河原町総合支所内)

気高地域、鹿野地域、青谷地域……(仮称)水道局西地域営業所(青谷町総合支所内)
(担当窓口以外でも全ての地域の受付が可能)

4 広 報

- ・統合後の水道料金や担当窓口などを、市報、水道局だより、総合支所だより、ホームページでお知らせします。

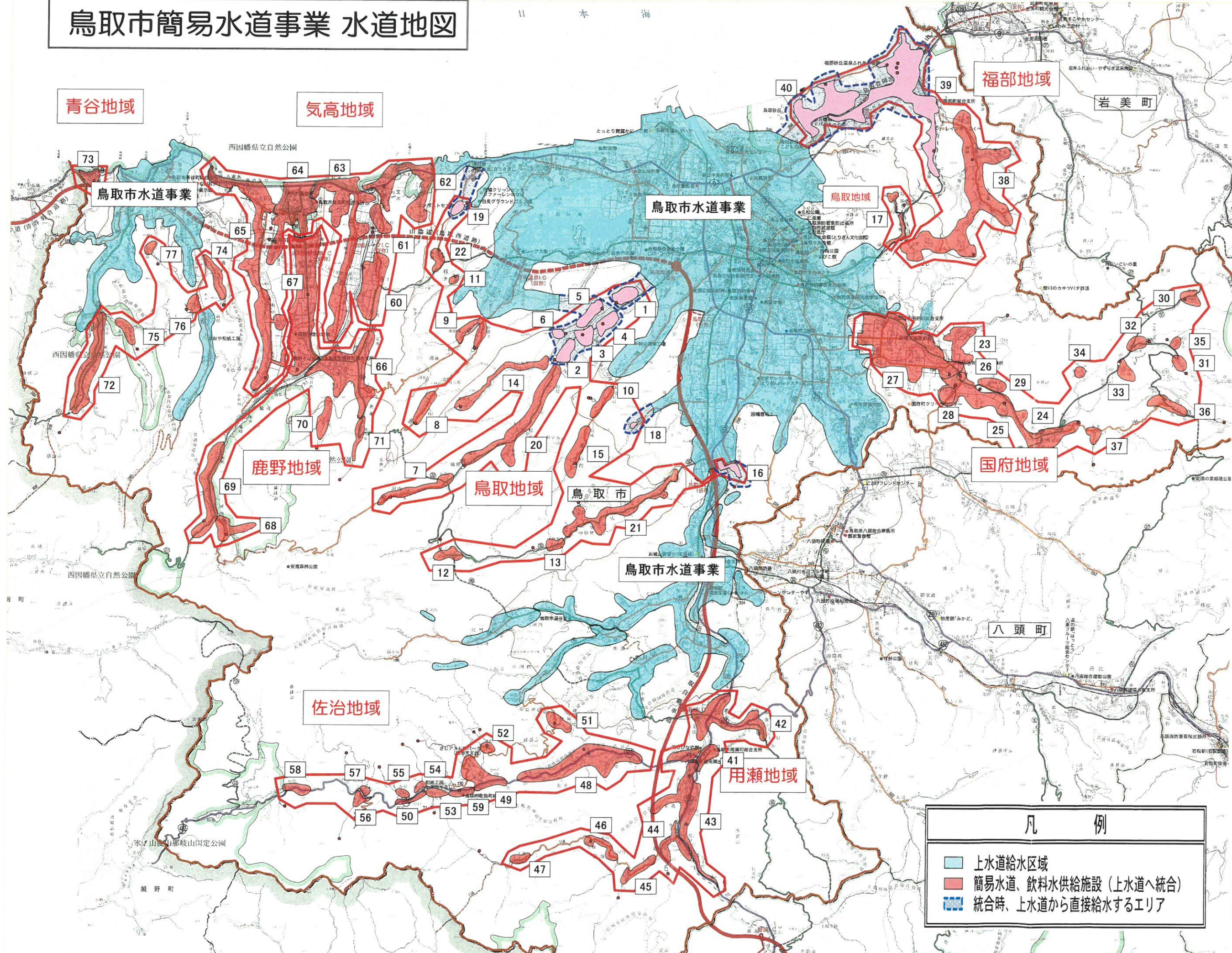
- ・地元管理簡易水道については個別に説明会を開催します。

- ・上水道事業に統合する簡易水道使用者に対して、「水道料金の支払方法などについてのお知らせ」を平成 28 年度内に郵送する予定です。

鳥取市簡易水道事業 水道地図

日本海

図 1



(簡易水道等事業)

支所 区分	番号	事業名
鳥取	1	野坂
	2	明豊(上原)
	3	明豊(上段)
	4	明豊(下段)
	5	明豊(大塚)
	6	明豊(尾崎)
	7	河内・小原
	8	矢橋
	9	妙徳寺・瀬田蔵
	10	有富
	11	辛川
	12	岩坪
	13	上砂見
	14	細見
	15	高路
	16	円通寺
	17	百谷・安畑
	18	猪子
	19	内海中
	20	明治
	21	神戸
	22	御熊
国府	23	高岡
	24	国府
	25	国府(山根)
	26	国府(谷)
	27	国府(宇倍野)
	28	国府(岡益)
	29	神垣
	30	雨滝
	31	大石
	32	本城
福部	33	神護
	34	石井谷
	35	上地
	36	荒舟
	37	蔵見上野
	38	福部中央
	39	湯山
	40	用瀬
用瀬	41	大村
	42	社
	43	社中央
	44	上安蔵
	45	屋住
	46	江波
	47	別府
	48	口佐治
佐治	49	中佐治
	50	西加茂
	51	津無
	52	津野
	53	大水
	54	畑
	55	つく谷
	56	余戸
気高	57	河本
	58	尾際
	59	万蔵
	60	第1
	61	第2
	62	第3
	63	第4
	64	第5
鹿野	65	第6
	66	鹿野地区
	67	今市勝谷地区
	68	河内上条地区
	69	河内下条地区
	70	小畑地区
	71	鬼入地区
	72	勝部
青谷	73	長和瀬
	74	蔵内
	75	八葉寺
	76	早牛
	77	上露谷

上水道から直接給水する簡易水道等

凡 例

- 上水道給水区域
- 簡易水道、飲料水供給施設(上水道へ統合)
- 統合時、上水道から直接給水するエリア

上水道区域と簡易水道区域の料金比較(口径13mm・1か月・税込)

単位：円

使用水量	上水道区域	簡易水道区域
10m ³	993	1, 803
20m ³	2, 073	2, 581
30m ³	3, 520	3, 358
40m ³	4, 968	4, 255
50m ³	6, 706	5, 151
60m ³	8, 445	6, 220
70m ³	10, 184	7, 290
80m ³	11, 923	8, 359
90m ³	13, 662	9, 428
100m ³	15, 400	10, 497

平成29年4月から

簡易水道事業・飲料水供給施設を上水道事業に統合します

本市では、平成22年3月に簡易水道事業統合計画を立案し、簡易水道事業と飲料水供給施設を上水道事業に統合する準備を進めてきました。

平成29年4月1日から、67の簡易水道事業と10の飲料水供給施設を上水道事業に統合し、これまで市役所が実施してきた維持管理業務や施設整備事業は水道局が行います。



この統合に伴い、水道局の管理区域が広がることから、現在の水道局の河原営業所を南地域営業所に、青谷営業所を西地域営業所に変更するとともに、組織の体制を強化します。

統合以降の水道施設の維持管理、水道の届け出先は、地域ごとに、水道局国安庁舎、水道局南地域営業所※(河原町総合支所内)、水道局西地域営業所※(青谷町総合支所内)が主に担当します。

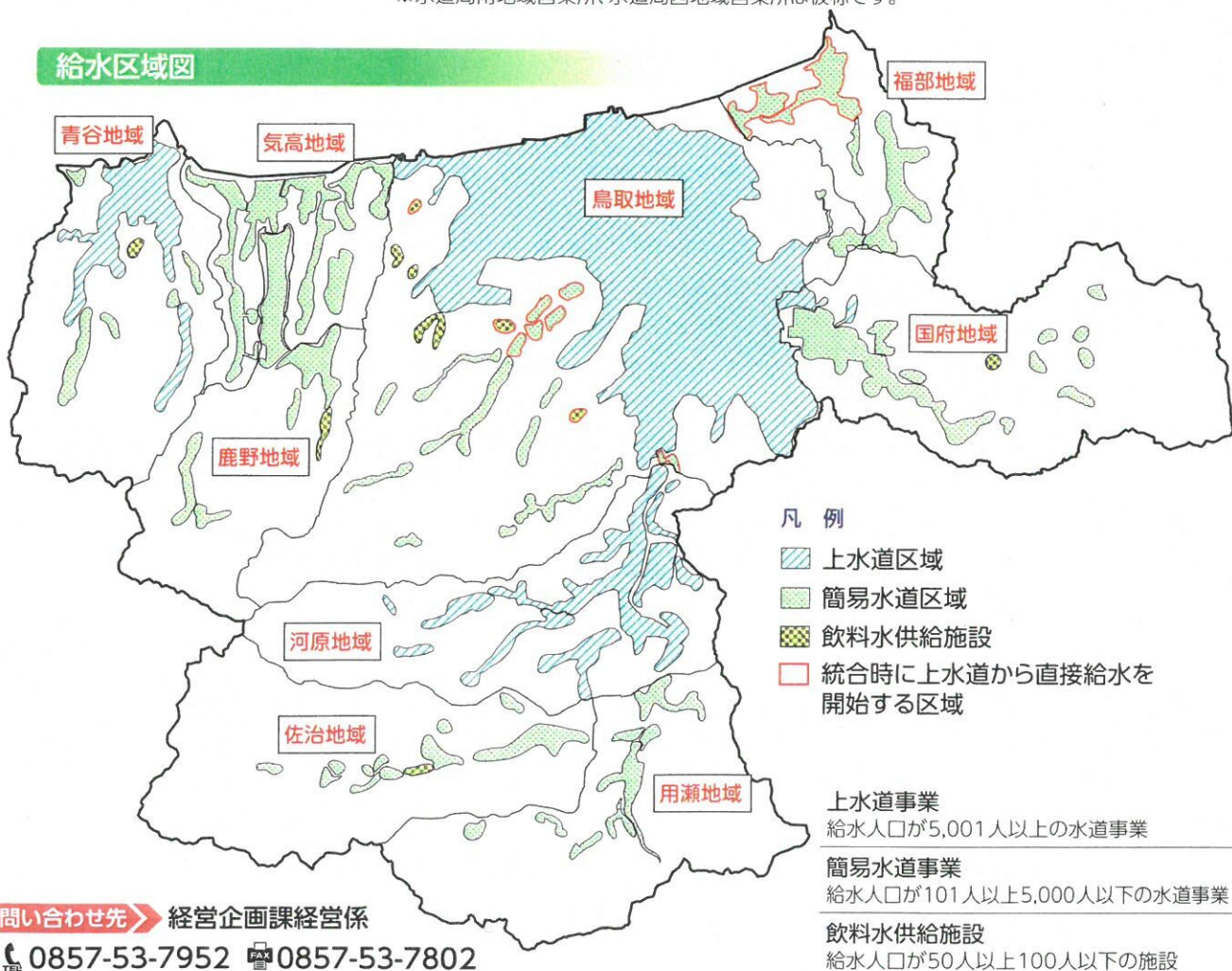
- 簡易水道事業・飲料水供給施設は、統合時に上水道から直接給水を開始する一部の区域を除き、水源や施設をそのまま水道局が引き継いで事業経営を行います。
- 現在の簡易水道地域の料金の支払い方法(口座振替、窓口納付)に変更はありません。窓口納付の場合は、市内金融機関および各総合支所に加え、新たにコンビニエンスストアでお支払いができます。

※水道局南地域営業所、水道局西地域営業所は仮称です。

平成29年4月1日からの担当窓口

担 当	地 域
水道局 国安庁舎	鳥取地域、国府地域、 福部地域
水道局 南地域営業所※	河原地域、用瀬地域、 佐治地域
水道局 西地域営業所※	気高地域、鹿野地域、 青谷地域

給水区域図



問い合わせ先▶ 経営企画課経営係

☎ 0857-53-7952 ☎ 0857-53-7802

簡易水道事業統合に伴う 水道料金の統一時期について

～水道事業審議会答申～

現在、上水道事業と簡易水道事業の水道料金は、メーター口径別の基本料金と使用水量に応じた従量料金から成る二部料金制を採用していますが、その単価は大きく異なっています。

平成28年4月15日、水道事業と簡易水道事業の統合(平成29年4月)後の水道料金統一の時期について検討をしてもらうため、鳥取市水道事業審議会※に諮問しました。平成28年8月8日、審議会での3回にわたる会議を経て答申がありました。答申の概要は次のとおりです。

※水道事業審議会…水道料金など、水道事業の重要な事項について調査や審議を行う市長の諮問機関。
学識経験者や公募などの委員17人で構成。

答申の概要

簡易水道区域と上水道区域の水道料金の統一時期は、事業統合から3年経過後が適当とする。

主な理由

- 平成28年度当初に簡易水道料金を統一して間もない状況にあること。
- 基本料金と従量料金の額が両事業で大きく異なっていること。



松原水道事業審議会会長(写真右)から深澤市長に答申書が提出されました。

答申の付帯意見

- 水道料金の統一について市民への積極的な情報公開を引き続き行うこと。
- 事業統合後の簡易水道施設の建設改良の事業量を十分に把握・検討し、必要な人員の確保を図って円滑な事業推進に努めること。
- 事業統合後から当分の間、運営経費の不足分を引き続き一般会計から水道事業会計へ繰り入れるなどの財政措置を講じること。

上水道区域と簡易水道区域の料金比較(メーター口径13mm・1カ月)

使用水量	上水道区域	簡易水道区域
20m ³	2,073円(税抜き1,920円)	2,581円(税抜き2,390円)
30m ³	3,520円(税抜き3,260円)	3,358円(税抜き3,110円)
40m ³	4,968円(税抜き4,600円)	4,255円(税抜き3,940円)

料金体系の比較(平成29年4月以降、1カ月・税抜き)

●基本料金

口径	上水道区域	簡易水道区域
13mm	460円	950円
20mm	1,250円	
25mm	2,120円	
30mm		1,480円
40mm	6,500円	
50mm	11,200円	5,950円
75mm	30,400円	13,390円

●従量料金

使用水量	上水道区域	簡易水道区域
0m ³ ～10m ³	1m ³ 当たり 46円	1m ³ 当たり
11m ³ ～20m ³	100円	72円
21m ³ ～30m ³	134円	
31m ³ ～40m ³		83円
41m ³ ～50m ³	161円	
51m ³ ～200m ³		99円
201m ³ ～	200円	

問い合わせ先▶ 経営企画課経営係 ☎0857-53-7952 ☎0857-53-7802